

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

オールシーズン元気に遊ぼう かしわ★ざ★キッズ支援プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県柏崎市

3 地域再生計画の区域

新潟県柏崎市の全域

4 地域再生計画の目標

【現状】

(人口)

昭和 46 年に北条町と合併して以降の本市の人口は、昭和 50 年から断続的に増加し、平成 7 年にはピークの 88,962 人となった。その後、平成 17 年の高柳町及び西山町との合併により 94,342 人となって以降は、一貫して減少を続け、平成 30 年には 84,318 人となった。住民基本台帳によると令和 3 年には 79,668 人となっている。平成 27 年の国勢調査結果（86,833 人）を基準年として、今後人口が「現状のまま推移した場合」の推計値は、令和 42 年には 39,055 人となり、基準年と比べると約 55%減少すると見込まれている。

人口減少の最も大きな要因は、出生数の減少である。平成 17 年の合併以降は、出生者数が一貫して減少し続ける中、死亡者数は横ばい傾向にあり、平成 26 年から平成 30 年までの平均値では、出生者数は死亡者数の 5 割に満たない状況となっている。平成 30 年には 631 人の自然減、令和 3 年には 867 人の自然減となっている。

また、本市の合計特殊出生率は、令和元年現在で 1.51 であり、国の 1.36、新潟県の 1.38 を上回っていたが、令和 2 年には 1.27 となり、国及び新潟県の 1.33 を下回った。

その原因としては、核家族化の進行や仕事と子育ての両立による子育てへの精

精神的・肉体的負担増加に加え、経済的不安が考えられる。

（出産・医療）

出産については、柏崎総合医療センターで 24 時間 365 日対応できる体制を確保している。

しかしながら、新潟県は医師少数県であり、本市でも限られた医療資源の中、関係者の献身的な努力によって地域医療が支えられている状況であり、特に小児科や産婦人科は深刻な医師不足にある。また、近隣市における分娩可能な医療機関が、長岡市 4 件、十日町市 2 件、上越市 4 件であるのに対し、本市は 1 件のみとなっている。

医療については、妊産婦や子どもに対する医療費助成額や対象年齢等の拡充に取り組むとともに、平成 30 年に妊娠、出産、子育ての場面において、切れ目のない支援を行う総合窓口の拠点として、市の出先機関である元気館に子育て世代包括支援センターを設置し、専従の助産師を配置する等支援を行っている。

（子育て）

人口減少下においても、保護者の交流や情報共有、相談助言の場として設置している子育て支援施設の利用者数は、平成 30 年度には 10,800 組、令和 2 年度には 11,922 組と増加しており、核家族や市外からの転入等で周りに相談者がいない世帯の増加等による精神的な不安感や負担感からニーズの高まりが考えられる。しかし、子育て支援室のない地域もあるため、コミュニティセンター等と連携し、定期的な子育て支援の場を開設する等、各地域の実情を踏まえた子育て支援を行う必要がある。

保育園入園の受入状況は、公立保育園の 4 月入園に関しては、ほぼ 100% の割合で希望する保育園での受入ができているものの、年度途中の受入状況については、保育士不足等の問題により、必ずしも希望する保育園での受入ができていない状況にあることから、受入態勢の充実に取り組んでいる。

平成 30 年 12 月に実施した「子ども・子育てに関するニーズ調査」によると、子育てをしにくいと感じている人のうち 22.4% が、その理由に「経済的な手当・支援が少ない」と回答している。これは、「子どもが安全に遊べる場所が少ない」

(40.1%) に次いで 2 番目に多く、経済的不安や負担を感じている家庭が多いことがわかる。そのため、本市では、任意予防接種や子どもを預かるサービス、おむつやミルクの購入等多様な子育て支援サービスに利用できる子育て応援券として、0 歳から 3 歳までの子どもがいる世帯を対象に、令和 2 年 10 月から「かしわ★ざ★キッズ！スターチケット」の配布をスタートした。

また、屋内遊び場施設利用券の配布や地域における屋外の遊び場整備への支援を行う等、子どもの健全育成を図る取組を行っている。

さらに、令和 2 年 3 月に策定した「第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育や保育の質の充実、ニーズに応じた各種サービスの提供及び拡充に取り組んでいる。

(産業・就業)

本市の基幹産業はものづくり産業であり、主たる機械金属系の部品製造において、中小製造業者が有する個々の技術に磨きを掛け、付加価値の高い製品づくりを目指している。本市の就業人口は、人口の推移と同様に平成 7 年の 53,264 人をピークに減少に転じ、後継者不足による卸売業・小売業の事業所数の減少や第一次産業従事者の高齢化と担い手不足等、少子高齢化の影響から減少が続き、平成 27 年には 41,479 人となっている。産業別就業人口の構成割合としては、平成 27 年国勢調査の結果によると、第三次産業が約 60.5%、次いで第二次産業が 35.0%、第一次産業が約 3.4%という状況である。

女性の就労環境は改善されてきているものの、結婚や出産を機に、短時間就業や正規雇用から非正規雇用に移行する傾向がある。平成 27 年度の国勢調査の結果では、女性の生産年齢人口（15～64 歳）における就業率は 66.7%であり、男性の 80.0%と比較するとその差は大きい。一方、男性の育児休業の取得は進んでいない。

子育てと仕事の両立について、平成 30 年 12 月に実施した「子ども・子育てに関するニーズ調査」では、母親が育児休業を取得していない理由として最も多いのは「子育てや家事に専念するため退職した」である。次いで「職場に育児休業の制度がなかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」となっていることから、市内企業において子育てしやすい職場環境の充実が求めら

れている。職場環境の改善や働き方改革を進め、仕事も家庭も充実できるようなワーク・ライフ・バランスの推進が必要である。

新潟県では、男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活などが両立できる環境の整備や女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業等をハッピー・パートナー企業として登録し、その取組を支援している。さらに本市では、登録企業のうち、女性が活躍する職場づくりに取り組む事業所に助成金を交付するなど、女性が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。

【課題】

このような現状が本市の将来に及ぼす影響としては、以下のようなものが考えられる。

出産については、市内の医療機関で出産ができなくなった場合、市外の医療機関への通院が必要となり、緊急時の対応も困難になることから、市民の出産に関する医療への不安の増加が懸念される。

子育てについては、コロナ禍において、産後うつリスクが高まっていると言われていたことから、産後に重点をおいた支援体制の構築が求められているとともに、核家族化や地域の関係が希薄化する中、子育てに対する不安感や負担感が増加しているため、社会全体で子育てを支援する必要性が高まっている。

ワーク・ライフ・バランスについては、出産や子育てを理由にフルタイムでの就労を諦める家庭や、育児休業を取得したいという希望を叶えられない家庭があることから、子育てしやすい職場環境の整備が求められている。

【目標】

安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、子育ての場面において、切れ目のない支援をさらに充実させる等、多様な子育てサービスを提供する。また、保育士の確保等による保育園の受入体制の更なる充実及び地域における子育ての相談体制や情報提供、関係機関との連携により、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを進める。さらに、妊産婦の医療費助成及び子どもの通院費助成の対象年齢拡充等、出産や育児に対する経済的負担の軽減と、乳幼児や子どもの健全育成を支援する。

また、家庭生活と仕事の両立ができるよう、多様な勤務形態の導入、育児・介護休業の取得促進等、男女共に多様な働き方の選択を可能とするワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進する。あわせて、事業所がワーク・ライフ・バランスを推進できるよう、その働きかけを強化する。

これらの取組により、出産・子育てを望む人が安心して子どもを産み、働きながら子育てができる柏崎市を実現する。

【数値目標】

５－２の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
アイウ	合計特殊出生率	1.54	1.51以上	重点プロジェクト2
	出生数	522人	430人	
アイ	地域における子育て支援拠点施設の利用者数	10,800組	10,800組	基本目標Ⅱ-1
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.3%	95.5%	
	年度途中の入園希望に対する実入園の割合（公立保育園）	56.1%	100%	
ウ	仕事と家庭の両立支援奨励金の交付件数（累計）	-	50件	基本目標Ⅱ-2
	ハッピー・パートナー企業登録数（累計）	44事業所	80事業所	

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

子育て支援事業

ア 妊娠・出産・子育ての支援事業

イ 出産や子育ての経済的負担の軽減事業

ウ ワーク・ライフ・バランスの促進事業

② 事業の内容

ア 妊娠・出産・子育ての支援事業

安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、子育ての場面において、切れ目のない支援を充実する等、多様な子育てサービスを提供する。
また、保育士の確保等による保育園の受入体制の更なる充実及び地域における子育ての相談体制や情報提供、関係機関との連携により、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・ 公民館講座運営事業
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 延長・休日保育事業 等

イ 出産や子育ての経済的負担の軽減事業

妊産婦の医療費助成及び子どもの通院費助成の対象年齢拡充等、出産や育児に対する経済的負担の軽減と、乳幼児や子どもの健全育成を支援する。

【具体的な事業】

- ・ 妊産婦及び子どもの医療費助成事業
- ・ 不妊治療助成事業
- ・ 子育て応援券事業 等

ウ ワーク・ライフ・バランスの促進事業

家庭生活と仕事の両立ができるよう、多様な勤務形態の導入、育児・介護休業の取得促進等、男女共に多様な働き方の選択を可能とするワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進する。あわせて、事業所がワ

ーク・ライフ・バランスを推進できるよう、その働きかけを強化していく。

【具体的な事業】

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ・病児保育事業
- ・職場環境づくり推進事業 等

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ

④ 寄附の金額の目安

1,295,600 千円（2022 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 10 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組について、確認する。また、検証後速やかに本市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで